

附属病院内でのマスク着用について

新型コロナウイルス感染症について、国においては5月8日からの5類への位置づけへの変更に向け各種政策、措置の見直しが行われていますが、マスク着用に関しては3月13日から、基本的には個人の判断に委ねる扱いに変更されます。一方で、医療機関受診時や、高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関等においては、感染を防ぐため、マスクの着用が推奨されています。

当院におきましては、患者さん、ご家族や職員を感染から守るため、院内での感染防止対策として、従前と変わらず、院内ではマスクを着用いただきますようお願いいたします。

当院では引き続き患者さんの安全と安心を守るため取り組んで参りますので、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和5年3月10日

附属病院長 吉川 公彦

当院では令和5年3月13日以降も

マスクの着用を
お願いしています。

『ご自身』『患者さん』『職員』を
感染から守るために
ご協力をお願いします。

奈良県立医科大学附属病院
作成：令和5年3月